

令和 2年度予算見積調書

課室名：疾病対策課
 担当名：総務・疾病対策担当
 内線：3598 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B91	肝炎対策推進事業費		一般会計	衛生費	公衆衛生費	予防費	肝炎対策推進費	
事業期間	平成19年度～	根拠法令	肝炎対策基本法、肝炎対策の推進に関する基本的な指針			宣言項目	02 健康・医療・介護の安心確保	
					分野施策	010204 生涯を通じた健康の確保		
1 事業概要			5 事業説明					
肝炎の正しい知識の普及啓発及び肝炎診療水準の向上及び患者生活の支援を図る。 (1) 普及啓発事業 220千円 (2) 肝炎対策推進体制強化事業 179千円 (3) 医療提供体制整備事業 584千円 (4) 県民相談支援事業 6,538千円 (5) 肝炎ウイルス検査事業 10,417千円 (6) 肝炎患者支援手帳事業 266千円			(1) 事業内容 ア 普及啓発事業 肝炎に関する知識や理解の促進のための肝炎講演会 220千円 イ 肝炎対策推進体制強化事業 肝炎対策協議会の開催による県の肝炎対策の協議 179千円 ウ 医療提供体制整備事業 肝炎診療連携拠点病院等連絡協議会の設置、運営 584千円 エ 県民相談支援事業 肝炎診療従事者基本研修 肝炎診療センター（月曜日～土曜日）の設置・運営 6,538千円 オ 肝炎ウイルス検査事業 保健所及び委託医療機関での無料肝炎ウイルス検査の実施及び職域における肝炎検査の促進 10,417千円 カ 肝炎患者支援手帳事業 肝炎患者支援手帳の作成・配布 266千円 (2) 事業計画 ア 肝炎ウイルス検査の更なる促進 全ての県民が1回は肝炎ウイルス検査を受検できるよう肝炎検査の受検体制を整備し、受検の勧奨を行う。 イ 適切な肝炎医療の推進 拠点病院を中心とした診療ネットワークを構築及び人材育成に取り組み、肝炎診療体制の整備を進める。 ウ 肝炎に関する正しい知識の更なる普及啓発 肝炎患者等への不当な差別を解消し、また、感染経路についての知識不足による新たな感染を予防するため、更なる普及啓発に取り組む。 エ 肝炎患者等及びその家族等への対する支援の強化 肝炎患者等の不安軽減や適切な肝炎診療の選択などに対応するため相談体制を整備する。 (3) 事業効果 肝炎ウイルス検査を受けたことがある県民の割合 26%(H28年度)→70%(R3年度) : 新埼玉県肝炎対策推進指針における指標					
2 事業主体及び負担区分 (国1/2・県1/2) (5) 肝炎ウイルス検査事業の一部 (国6.5/10・県3.5/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.2人=11,400千円								
			財 源 内 訳					
予算額		国庫支出金					一般財源	前年との対比
決定額	18,204	10,380					7,824	△4,408
前年額	22,612	13,045					9,567	